

# 平成25年第14回教育委員会会議録

招 集 年 月 日	平成25年8月15日
招 集 場 所	役場 第3会議室
開 会	11時00分 委員長宣告
出 席 委 員	井上教育委員長 立脇教育委員 福田教育委員 川上教育委員 内田教育長
欠 席 委 員	
教 育 長 の 報 告	報告事項特になし

議 事 日 程		
議 事 の 経 過		
日程その他	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第1	委 員 長	日程第1議案第33号について説明を求める。
議案第33号	教 育 長	日程第1議案第33号平成25年度事務・事業の点検と評価項目と基準について承認を求めるもの。
平成25年度	委 員 長	前回説明があったが、質疑はあるか。特に無いようなので承認していいか。
事務・事業の	委 員	はい。
点検と評価に	委 員 長	日程第2・3・4議案第35・36・37号について説明を求める。
ついて	教 育 長	日程第2議案第35号日南町総合文化センター管理規則の一部改正について、日程第3議案第36号日南町図書館管理規
日程第2		則の一部改正について、日程第4議案第37号日南町美術館管理規則の一部改正について3つの規則改正について一括上
議案第35号日		程をするものである。
南町総合文化セ		※資料に基づき説明
ンター管理規則	委 員 長	説明があったが、承認してもいいか。
の一部改正につ	委 員	はい。
いて		
日程第3		
議案第36号日		
南町図書館管理		
規則の一部改正		
について		



委員 長	<p>実際に学校現場で、行動として現れるいじめについては発見しやすいが、ネットを使ったいじめは非常に見つけにくい。そのあたりをどうやって、学校の方や親が把握をするのかということが、大事である。</p>
教 育 長	<p>ネットについては、保護者対象の研修会あるいは子供達の研修会で話をしている。ネットを使わせるなどということは、現実的ではない。子供たちは社会の中でもまれて育っていく。当然ネットとの付き合い方というものの、ルールとか批判意識というものをきちっと高めていくことが重要である。その中で、当然ネットでのいじめというものは起こりうる。その状況はどの程度のものなのかということについては、想定できないと思う。法律にも、第一義的には保護者がきちっとした子供を育て、責任を負うということが書いてある。そういう認識の上でこういう問題についての対応を考えるべきである。法律で規制は可能かということについて、私は正直言って、こんな法律だけでいじめが日本から根絶するという事にはならないだろうと思っている。</p>
委 員	<p>私も同じ意見である。定期的にアンケートをするのも、一つの方法であると思う。</p>
教 育 長	<p>私も、基本的には同じ考えである。ただ、その中で体罰のアンケートについて、体罰の概念というものが、保護者によって非常に違う。日南町の地域の中での常識としていうと、なんら問題ないような事象が、マスコミあたりを通して非常に過敏な形で捉えられて、それらの言動に触発される形で問題視するような町民が非常に多い状況が、体罰調査でよく分かった。そういう面で、あがってきた事象をそのまま受け入れることはどうかと思う。そういう事象について、きちっと向き合う子供を育てなければいけないし、そういう親も育てなければならない。ネット社会でも対応できる人間をどう育てるか、保護者も含めてきちっと育てていくということが、この問題に対する対応であると思う。</p>
委 員	<p>保護者の中にも、色々な考えを持っている保護者が居る。PTAなどでも勉強会を行うが、来ない人も居る。来ない保護者にどうやって呼びかけるかが今後の課題でもある。よく見ているとそういう勉強・研修を避ける保護者が偏りがあってちょっとした事を大きく取り上げて騒いだりする。その言動は必ずしも子どもにプラスになっていないのも現実である。</p>
教 育 長	<p>教育の中でも法の解釈というか、理念が少し変わってきていると思う。義務教育という言葉も、半分以上の人が15歳まで子供は教育をさせなければいけない、ということだと認識している人が多いと思う。教育基本法において義務教育は、保護者が子供たちにきちっとした教育をする、その責務を負うというこれが義務教育であるとしている。その理念自体が、非常に崩れている。だがそれが、ここ数年において是正されてきている。いじめ防止対策推進法においても、9条に保護者の責務が書かれている。このように特定の法律にきちっと書かれているということの裏には、責務の乱れや、無責任な</p>

	<p>状況があるからだと思っている。教育委員会も保護者の責務について色んなところで話していく、或はそういう理念を皆さんに理解してもらうようにしていかなければならない。</p>
<p>委員 長</p>	<p>その通りだと思う。日本の場合には問題が起こったときに、学校の責任であるとか、行政の責任であると言われてきた。親の責任というのうやむやになってしまう現状があり、そこに一番大きな問題がある。子供の教育に関しては親が全責任を持つべきものであって、それを行政や学校に転化してしまうという風土、その意識を変えていかないといけないと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>日南町ではそういう努力を関係者や機関が、徹底して取り組んでほしい。あわせて学校がそういった問題の予防策を組織的にきちっと制度化して、そこに保護者の代表も含んだ体制として確立してほしい。25年度の課題として取り組んでほしい。このいじめ防止対策推進法には保護者も組み入れた指導体制というものが語られていない、そこに具体的に示されていないことに不満がある。</p>
<p>教育 長</p>	<p>この数年、保護者教育というものは、むしろずっと強化されている。その上において、日南町は不登校が非常にあった地域だが、結果的に激減した理由というものは、保護者と学校と児童生徒との信頼関係というものが非常に深まったからだと思っている。その面において、25年度の保護者の会合は非常に出席率が良くなってきている。学校運営の外部評価においては、やったことにしているからダメなわけで、それをきちっとした形の体制なり仕組みにしなければいけないということを校長には言っている。</p>